

審 議 会 等 の 概 要

審議会等の名称	川崎市公害健康被害認定審査会
根拠法令等	公害健康被害の補償等に関する法律第44条・45条 (必置) 川崎市公害健康被害認定審査会条例
設置年月日	昭和49年9月21日
所掌事務	指定疾病に係る認定及び補償給付の支給について法の規定によりその権限に属された事項について調査審議し、市長に意見を述べるものとする。
委員数	15人以内
委員の構成	医学、法律学その他公害に係る健康被害の補償に関し学識経験を有する者
会議公開・非公開	非公開
非公開の理由	特定人のプライバシーに関する事項を審査するため、審議会等の会議の公開に関する条例第5条第1項に該当
事務局担当課	健康福祉局 保健所 環境保健課 電 話 044 (200) 2489 ファックス 044 (200) 3937
ホームページアドレス	